

第70回 定時株主総会 招集ご通知

開催時 2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 エクシオグループ 本社3階会議室
東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
(末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

書面又はインターネット等により議決権を
ご行使いただく場合

議決権行使期限 2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の
ご用意はございません。



エクシオグループ 株式会社

証券コード：1951

証券コード1951
(発送日) 2024年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月29日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
エクシオグループ株式会社
代表取締役社長 船橋哲也

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.exeo.co.jp/ir/kabushiki.html#ir_kabushiki_meeting



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1951/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エクシオグループ」又は「コード」に当社証券コード「1951」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、本株主総会の模様はライブ配信させていただきますので、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使のうえ、当日はこちらを利用されることもご検討ください。

書面又はインターネット等による議決権行使に当たっては、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時	2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 開催場所	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 エクシオグループ 本社3階会議室 (末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第70期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役2名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	<ul style="list-style-type: none">●書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。●書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。●インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。●書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。<ul style="list-style-type: none">①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」②事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」④連結計算書類の「連結注記表」⑤計算書類の「株主資本等変動計算書」⑥計算書類の「個別注記表」 <p>したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。</p> ●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

以上

- 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけません(お身体の不自由な株主の同伴の方を除きます。)のでご注意ください。
- 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ(ノーネクタイ)にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内



株主総会へ出席し、行使される場合 株主総会開催日時：2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）
議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。



書面で行使される場合 行使期限：2024年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで
議決権行使書用紙に記載されているお願いをお読みいただき、各議案に対する賛否をご表示いただいたうえでご返送ください。



インターネット等で行使される場合 行使期限：2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分受付分まで
行使方法については以下をご参照ください。

「スマート行使」による方法

1 議決権行使書用紙の右下に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。



2 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイトの画面が開きます。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使終了です。



「議決権行使コード・パスワード」による方法

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

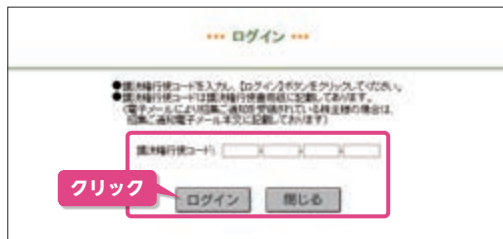


1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

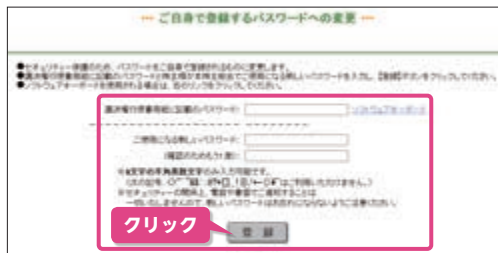


2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してください。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

システム等に関する問い合わせ

各ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォン、携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間 ▶ 9 : 00 ~ 21 : 00)


ライブ配信及び事前質問の受付について

本株主総会におきましては、ライブ配信を実施いたします。

ご来場いただけない株主様もインターネット等を用いて議事進行の様子をご視聴いただけるほか、事前質問を承っております。

1. ご視聴方法

次の株主専用ウェブサイトへアクセスし、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力してください。

株主専用ウェブサイト	https://1951.ksoukai.jp	
ID	株主番号（9桁の半角数字：議決権行使書用紙に記載）	
パスワード	郵便番号（7桁の半角数字：2024年3月31日時点の株主様ご登録住所の郵便番号）	

ライブ配信は午前10時より開始。（ログインは午前9時30分より）

2. 事前質問の受付について

受付方法：上記株主専用ウェブサイトログインのうえ、「事前質問を行う」ボタンを押してください。

事前質問受付期間	2024年6月6日(木曜日)午前9時から2024年6月19日(水曜日)午後5時30分
----------	--

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。ご質問いただいた中から、株主様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

3. 株主総会当日のライブ配信に関するお問い合わせは次のコールセンターまでご連絡ください。

株式会社ブイキューブ	電話 03-6833-6893（受付時間▶午前9時から株主総会終了まで）
------------	--------------------------------------

4. その他

- ライブ配信のご視聴は、会社法上の出席株主には当たらず、当日は議決権を行使できませんので、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、株主様からのご質問等についても、株主総会当日にお受けすることができませんので、事前にご質問をいただきますようお願い申し上げます。
- ライブ配信には、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、映像や音声の乱れ、一時中断や株主様のご視聴できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- ライブ配信のご視聴にともない発生する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2024年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、ライブ配信の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.exeo.co.jp/>）においてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。
- ライブ配信の撮影、録音、録画行為及びSNS等での公開は、お断りさせていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、DOE（自己資本配当率）を指標として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当につきましてはDOE 4.0%を目途に、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金 銭

2

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき60円
総 額 6,304,635,300円

3

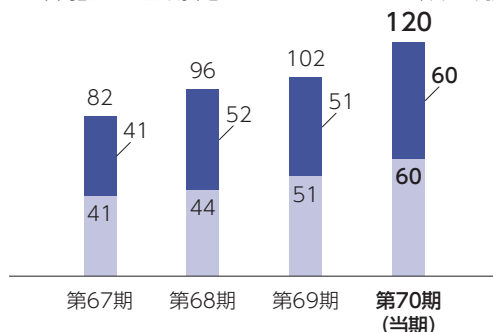
剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日(木曜日)

<ご参考> 1株当たり年間配当額の推移

■ 中間配当 ■ 期末配当

(単位:円)



- ※1 2023年度より、更なる利益還元の充実を図るためDOEの水準を3.5%目途から4.0%目途に引き上げました。
- ※2 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2024年3月期の期末配当につきましては、配当基準日が2024年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役坂口隆富美氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役1名を選任するとともに、経営体制の一層の充実・強化を図るため、さらに取締役1名を増員することとし、取締役2名の選任をお願いするものであります。選任された場合の取締役2名の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、指名委員会の答申を経ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地位及び担当	取 締 役 在任年数	取締役会 出席状況
1	梶 村 啓 吾 新任	—	—	—
2	田 中 幸 治 新任	常務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	—	—



新任

2023年度における
取締役会への出席状況

—

当社取締役在任期間

—

候補者
番号 1 梶村 啓吾

(1965年3月20日生)

所有する当社株式の数
2,000株

略歴、地位及び担当

2009年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
ネットワーク事業部統合カスタマサービス部長
2012年6月 同社システム部長
2015年6月 同社ソリューションサービス部長
2017年6月 同社取締役ソリューションサービス部長
2020年4月 同社取締役ビジネスソリューション本部
ソリューションサービス部長
2020年6月 NTTコム エンジニアリング株式会社代表取締役社長
2022年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
代表取締役副社長副社長執行役員
プラットフォームサービス本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

豊富な経営経験とリーダーシップを備え、通信業界において様々なソリューションサービスビジネスの変革を推進してきた幅広い経験と優れた人格、識見を有することから、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり適切な人財と判断したため、取締役候補者といたしました。



新任

2023年度における
取締役会への出席状況

—

当社取締役在任期間

—

候補者
番号

2

たなか こうじ
田中 幸治

(1968年5月28日生)

所有する当社株式の数
3,300株

略歴、地位及び担当

- 2018年6月 西日本電信電話株式会社設備本部相互接続推進部長
2021年6月 同社執行役員設備本部相互接続推進部長
2023年6月 当社常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店副支店長
兼 通信ビジネス事業本部副事業本部長
兼 ソリューション事業本部副事業本部長
2023年7月 常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店副支店長
兼 通信ビジネス営業本部副本部長
兼 通信ビジネス営業本部公共営業本部長
兼 ソリューション事業本部副事業本部長
2024年4月 常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験と優れた人格、識見を有し、当社西日本本社代表及び関西支店長として当社グループの事業拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すに当たり適切な人財と判断したため、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 梶村啓吾氏は、2024年6月13日付でエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長を退任する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役大坪康郎氏、山田眞之助氏及び大澤栄子氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	監査役 在任年数	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
1	山田成彦 新任	執行役員人事部長	-	-	-
2	大澤栄子 再任 社外 独立	監査役	1年	11/11回	11/11回
3	原島朗 新任 社外 独立	-	-	-	-



新任

2023年度における
取締役会への出席状況
-

2023年度における
監査役会への出席状況
-

当社監査役在任期間
-

候補者
番号

1

やまだ なるひこ
山田 成彦

(1963年11月23日生)

所有する当社株式の数
15,800株

略歴及び地位

1987年4月 当社入社
2020年6月 執行役員東海支店長
2021年6月 執行役員人事部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

当社グループにおける豊富な経験と優れた識見を有し、当社執行役員として支店運営や人事業務など様々な業務執行に携わってきたことから、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、監査役候補者としたしました。



候補者
番号 **2** おおさわ えいこ
大澤 栄子

(1963年2月27日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

- 1989年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所
1993年6月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1993年8月 公認会計士登録
2005年8月 企業会計基準委員会出向専門研究員
2006年10月 国際会計基準審議会出向客員研究員
2008年7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）
パートナー
2021年7月 大澤公認会計士事務所代表（現任）
2021年9月 税理士登録
2021年11月 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員（現任）
2023年6月 当社社外監査役（現任）

再任 社外役員 独立役員

2023年度における
取締役会への出席状況
11/11回（100%）

2023年度における
監査役会への出席状況
11/11回（100%）

当社監査役在任期間
1年（本総会終結時）

(注) 2023年6月23日開催の
第69回定時株主総会に
おいて監査役に選任され
ており、取締役会及び監
査役会の出席状況につい
ては、就任以降の取締役
会への出席状況を記載し
ております。

重要な兼職の状況

大澤公認会計士事務所代表
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として大手監査法人における財務及び会計に関する豊富なグロー
バル経験と専門知識を有することから、監査役職務の適切な遂行が期待でき
ると判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。



新任 社外役員 独立役員

2023年度における
取締役会への出席状況
-

2023年度における
監査役会への出席状況
-

当社監査役在任期間
-

候補者
番号 **3** はらしま あきら
原島 朗

(1960年11月19日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

2014年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長
2015年4月 同社執行役員
2016年4月 同社常務執行役員
2019年4月 同社専務執行役員
2019年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役
2019年6月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 (代表取締役)
2022年4月 同社取締役副社長 (代表取締役)
2022年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長
2023年6月 東京海上ホールディングス株式会社常勤顧問 (現任)

重要な兼職の状況

東京海上ホールディングス株式会社常勤顧問

社外監査役候補者とした理由

東京海上ホールディングス株式会社などの役員として、グローバルビジネスをはじめとした豊富な企業経営の経験と優れた識見を有することから、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大澤栄子氏及び原島朗氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 当社は監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。監査役候補者である山田成彦、原島朗の両氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。また、大澤栄子氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

【ご参考】

第2号及び第3号議案が承認された場合の各取締役及び監査役のスキルマトリックス

	取締役							
								
氏名	船橋 哲也	梶村 啓吾	三野 耕一	渡部 則由紀	光山 由一	今泉 文利	林 茂樹	田中 幸治
地位	代表取締役 社長	代表取締役 副社長	取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員
企業経営 ・ ESG	●	●	●	●	●	●	●	●
イノベーション ・ DX	●	●	●			●		●
エンジニア リング	●	●	●			●		●
マーケティング・ グローバル ビジネス	●	●	●	●	●	●	●	●
財務・会計							●	
法務・ 人事・労務	●	●			●			

※各取締役及び監査役に特に期待するスキルであり、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。

社外取締役					監査役		社外監査役		
									
小原 靖史	岩崎 尚子	望月 達史	吉田 佳司	荒牧 知子	小島 慎二	山田 成彦	高橋 貴美子	大澤 栄子	原島 朗
取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	常勤監査役	常勤監査役	監査役	監査役	監査役
●	●	●	●	●	●	●	●		●
	●								
			●		●				
●	●		●	●	●	●		●	●
				●			●	●	
		●	●			●	●		●

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する各種規制が緩和され、半導体関連をはじめ設備投資に持ち直しの傾向がみられるなど景気は緩やかに回復いたしました。そのような経済情勢を背景に、2024年3月に日本銀行によるマイナス金利政策の解除が行われる一方、不安定な世界情勢の継続や電気料金をはじめとするエネルギー価格の高騰、急激な円安進行による国内物価上昇など、依然としてリスクに対し注視が必要な状況が続いています。

当社の事業領域である情報通信分野については、社会全体のデジタル化進展に伴い、あらゆる社会経済活動を支える最も基幹的なインフラとして、大規模自然災害やサイバーセキュリティの脅威・データ通信量の増大に対応可能な高度かつ強靱な通信ネットワークの構築が求められており大量のデータを蓄積・処理するデータセンターの重要性も更に増している状況です。

建設分野については、エネルギー価格の高騰による影響が続いているものの、民間設備投資は半導体関連産業や更なる生産性向上に向けたソフトウェアへの投資拡大などに持ち直しの傾向が見られ、防災・減災、国土強靱化に資する道路等の設備の更新・維持に向けた公共投資も底堅く推移する見通しです。さらに、エネルギー関連事業においては、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、蓄電池や送配電インフラ等の関連投資が今後さらに加速すると想定されます。

このような事業環境のなか、当社グループは、効率化を進めながら成長分野における積極投資を継続し、メリハリのある事業運営を行ってまいりました。通信キャリア事業におきましては、モバイル分野については、各通信キャリアが足元の設備投資を抑制し発注を絞っている状況に対応するため、大胆な人員シフトを含めた柔軟な施工体制の実現により生産性向上を加速する仕組みづくりを行い、効率的な業務運営に努めてまいりました。一方、アクセス分野については、コロナ禍によるリモートワークに伴う光回線需要は一巡したものの、通信インフラ設備の維持・更新に係る工事等については堅調に推移しております。都市インフラ事業におきましては、大規模データセンター構築や新築ビル・工場等の電気工事の受注などが引き続き好調に推移しており、公共関連では、高速道路インフラ関連工事についても堅調に推移しました。旺盛な建設需要に対して、選別受注を強化するなど収益性の向上にも引き続き取り組んでおります。システムソリューション事業におきましては、当社グループが強みを持つお客様に対して引き続き積極的な営業活動を展開すると

ともに、昨年実施した子会社を含む事業の再編により、上流から下流までの一気通貫でのサービスが可能となり、効率的かつ積極的に事業を運営してまいりました。グローバル分野については、IT機器を活用するリファービッシュビジネスやインフラシェアリング設備構築のほか、EV充電設備構築を手掛けるなど、新たな事業の展開を行う一方、経営資源の効率的な活用を図るための構造改革を進めております。

当社グループは、自社利用電力の再生可能エネルギー化等の取り組みに加え、地域の未利用材を活用した木質バイオマス発電事業の展開など、環境経営にも積極的に取り組んでまいります。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は6,565億3千3百万円（前期比4.9%増）、売上高は6,140億9千5百万円（前期比2.2%減）となりました。損益面につきましては、営業利益は341億2千1百万円（前期比4.8%増）、経常利益は369億2千2百万円（前期比9.3%増）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、海外子会社における棚卸資産評価損を特別損失に計上したことにより、200億5千8百万円（前期比9.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	通信キャリア		都市インフラ		システムソリューション	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
受注高 (注) 2	242,440	△5.3%	230,679	29.7%	183,413	△4.4%
売上高 (注) 2	253,494	△6.5%	177,239	7.2%	183,361	△4.0%
セグメント利益	16,829	△3.1%	11,035	7.1%	6,256	28.0%

(注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 「受注高」「売上高」については外部顧客への取引高を記載しております。

● 通信キャリア事業の概況

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野・ネットワーク分野は概ね計画通り推移しました。NCC各社を含むモバイル分野では、都市部を中心とした繋がりにくさ解消のための投資も行われている一方で、一部キャリア事業者の投資抑制が続いており、着実に手持ち工事の消化を進めるとともに、キャリア別の施工体制を一本化し、発生した人的余力を都市インフラ事業やシステムソリューション事業といった成長事業へシフトする取り組みを進めるなど、効率的な業務運営に努めております。

● 都市インフラ事業の概況

都市インフラ事業におきましては、大規模データセンターに関する引き合いが引き続き強く、その他の大型開発ビル案件も含め電気関連工事が好調に推移しました。また、鉄道関連通信工事や高速道路トンネルの通信線路工事等も堅調に推移しました。エネルギー関連では、EV充電設備や蓄電池設備工事の需要が拡大しているほか、今後の事業拡大に向けた洋上風力発電の電力自営線構築を担う人材育成を引き続き進めております。また、一昨年来進めておりました2箇所の木質バイオマス発電事業について、栃木県足利市に建設した発電所は2024年3月に本格運用開始、福島県古殿町に建設中の発電所についても、2024年上半期に本格運用を開始する予定です。

さらに、東急不動産株式会社様と連携し、再生可能エネルギーを活用した地域共生プロジェクトの拠点施設であるTENOHA 東松山において、「営農型太陽光発電」や「EV車」を核としたエネルギーマネジメントシステム（EMS）構築の実証実験を開始しました。再生可能エネルギーの効率利用を促進し、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

● システムソリューション事業の概況

システムソリューション事業におきましては、システム開発・運用保守における中核会社2社を中心に、上位コンサルから保守運用までワンストップでのサービス提供を行うことで、更なる収益向上を目指す取り組みを続けるとともに、文教系や地方自治体向けに当社グループの強みを生かしたソリューションを展開し、新たな収益基盤の構築に向けてアプローチを継続しております。

グローバル分野におきましては、リファービッシュビジネスにおける市場環境悪化に伴う在庫の評価損や、デジタル貿易プラットフォーム事業の低迷など、全体としては計画を下回る状況で推移しました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境につきましては、半導体関連産業の活況やインバウンド需要の回復などにより、景気の回復が期待される一方で、地政学的なリスクや急速な円安の進展など、景気を下押しする要因に注意が必要な状況が続いています。生成系AIの出現や国のデジタル田園都市国家構想実現のため、高速・大容量な通信インフラの重要性は益々高まるものと考えられ、トラヒックの増加に対応するための各通信キャリアによる無線基地局の設置や通信品質向上に向けた投資は今後も継続すると想定されます。情報通信分野における設備投資は今後も堅調に推移し、生活スタイルの多様化に関連するソリューションも益々拡大していくものと思われれます。また、建設分野におきましても、情報社会の基盤であるデータセンターの建設や社会インフラ整備等の公共投資は堅調に推移するものと想定され、再生可能エネルギーに関する投資も加速していくとみられます。

このような経営環境のなか、当社グループは中長期的な企業価値向上を目指し、通信キャリア事業におきましては収益性・生産性向上に努め、成長事業に位置付ける都市インフラ事業におきましては、引き続き、データセンターや社会インフラ構築など大型工事の展開を行うとともに、再生可能エネルギーを始めとする領域の拡大に向けた人財の育成にも努めてまいります。システムソリューション事業におきましては、高付加価値事業への挑戦を行い、上流のコンサルティングから開発、保守運用までのトータルソリューションの提供を行ってまいります。また、グローバル分野におきましては、引き続き、新たな領域での事業展開を模索する一方で、資本効率を考えた構造改革を推し進め、利益創出を目指してまいります。

このような取り組みを通じ、「2030ビジョン」及び「中期経営計画（2021～2025年度）」の達成のため、経営基盤の強化に努めるとともに、資本効率の向上を意識しながら持続的成長と企業価値向上に挑戦してまいります。

第71期（2025年3月期）の連結業績につきましては、受注高は6,400億円（前期比2.5%減）、売上高は6,300億円（前期比2.6%増）、営業利益は360億円（前期比5.5%増）、経常利益は363億4千万円（前期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は223億1千万円（前期比11.2%増）を見込んでおります。

なお、上記業績予想は、現時点において入手可能な情報に基づき作成しておりますが、今後、資材及びエネルギー価格の高騰、為替や金利の動向等、社会情勢の変化を慎重に見極め、業績予想を見直す必要が生じた場合は、速やかに

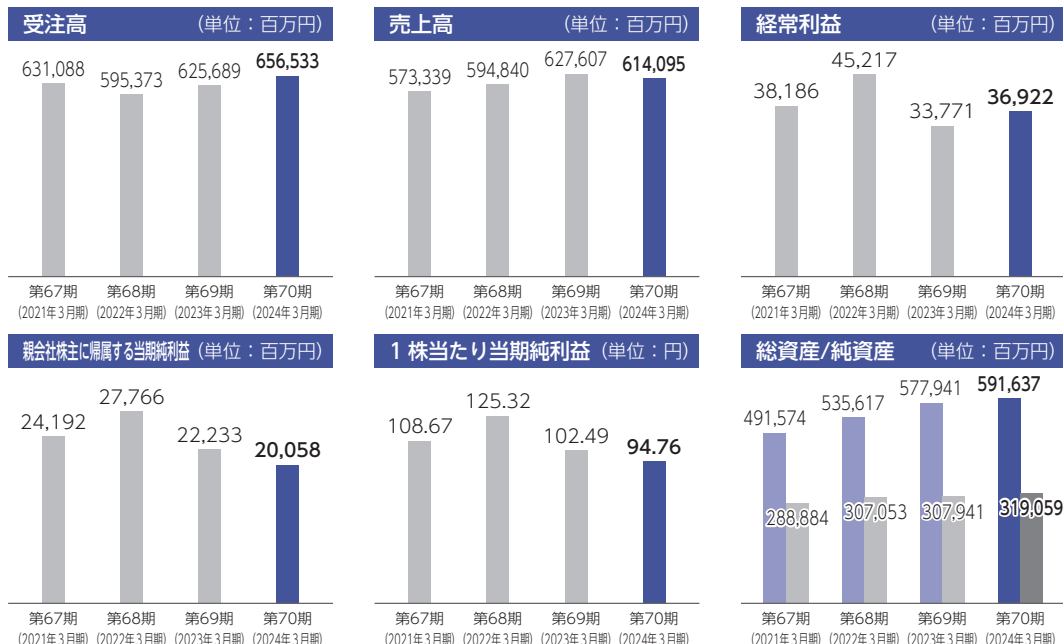
開示いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は207億1千万円で、その主なものは通信ネットワーク設備の取得、技術センタ建物の建設によるものであります。

(4) 財産及び損益の状況の推移



区 分	第67期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第68期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第69期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第70期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	631,088	595,373	625,689	656,533
売 上 高 (百万円)	573,339	594,840	627,607	614,095
経 常 利 益 (百万円)	38,186	45,217	33,771	36,922
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	24,192	27,766	22,233	20,058
1株当たり当期純利益 (円)	108.67	125.32	102.49	94.76
総 資 産 (百万円)	491,574	535,617	577,941	591,637
純 資 産 (百万円)	288,884	307,053	307,941	319,059

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
シーキューブ株式会社	百万円 4,104	100.0 %	通信キャリア 都市インフラ システムソリューション
西部電気工業株式会社	百万円 1,600	100.0	
日本電通株式会社	百万円 1,493	100.0	
株式会社エクシオテック	百万円 450	100.0	
大和電設工業株式会社	百万円 450	100.0	
エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社	百万円 725	100.0	システムソリューション
EXEO GLOBAL Pte. Ltd.	百万シンガポールドル 261	100.0	

- (注) 1. 資本金は、百万円/百万シンガポールドル未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む142社であります。

(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

区 分	事 業 内 容
通 信 キ ャ リ ア	<ul style="list-style-type: none"> ● NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 ● NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守
エンジニアリング ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業向けの各種通信インフラ設備の構築・保守 ● オフィスビル、マンション、データセンター、メガソーラー等の電気・空調工事・スマートエネルギー工事 ● 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 ● 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の建設・運転維持管理
システムソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● 通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築・保守等、システムインテグレーションの提供 ● 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインターネット環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供

(7) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都渋谷区			
	西日本本社	大阪府大阪市			
	支 店	北海道支店	北海道札幌市	東 北 支 店	宮城県仙台市
		甲 信 支 店	山梨県甲府市	東 海 支 店	愛知県名古屋
		関 西 支 店	大阪府大阪市	四 国 支 店	香川県高松市
		中 国 支 店	広島県広島市	九 州 支 店	福岡県福岡市
		他 4 支 店			
営 業 所	神奈川営業所 (神奈川県横浜市) 他22営業所				
子 会 社	シーキューブ株式会社 (本社)		愛知県名古屋		
	西部電気工業株式会社 (本社)		福岡県福岡市		
	日本電通株式会社 (本社)		大阪府大阪市		
	株式会社エクシオテック (本社)		東京都大田区		
	大和電設工業株式会社 (本社)		宮城県仙台市		
	エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社 (本社)		東京都港区		
	EXEO GLOBAL P t e . L t d.(本社)		シンガポール共和国		

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
通 信 キ ャ リ ア	7,494 名	減611 名
都 市 イ ン フ ラ	2,762 名	増253 名
システムソリューション	6,800 名	増642 名
合 計	17,056 名	増284 名

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
3,766 名	減85 名	44.2 歳	18.3 年

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 106,812,419株 (うち自己株式 1,735,164株)
- (注) 1. 2023年11月30日付で実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は3,000,000株減少しています。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式の総数は213,624,838株となりました。
- (3) 株主数 45,458名 (前期末比 10,344名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,330	14.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,466	9.01
エクシオグループ従業員持株会	4,843	4.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,531	4.31
住友生命保険相互会社	2,296	2.19
住友不動産株式会社	2,081	1.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,066	1.97
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	1,834	1.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	1,642	1.56
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,539	1.47

(注) 当社は、自己株式を1,735千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) **当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く。）	11,800株	6名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

(6) **その他株式に関する重要な事項**

株式分割

2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
船橋 哲也	代表取締役社長	一般社団法人情報通信エンジニアリング協会 代表理事・会長
三野 耕一	取締役専務執行役員 経営企画部長	
渡部 則由紀	取締役専務執行役員 電気・環境・スマートエネルギー事業 本部長	
光山 由一	取締役常務執行役員 グループ事業推進部長	
坂口 隆富美	取締役常務執行役員	西部電気工業株式会社 代表取締役社長
今泉 文利	取締役常務執行役員 グローバルビジネス本部長	EXEO GLOBAL Pte.Ltd. 代表取締役社長
林 茂樹※	取締役執行役員 財務部長CFO	
小原 靖史	取締役	
岩崎 尚子	取締役	NPO法人国際CIO学会理事長 APECスマート・シルバー・ イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ 株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員 学校法人早稲田大学電子政府・ 自治体研究所教授 (博士)
望月 達史	取締役	
吉田 佳司	取締役	

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
荒 牧 知 子※	取締役	荒牧公認会計士事務所所長 独立行政法人郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局ネットワーク 支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役 総務省情報通信審議会委員 総務省情報通信審議会電気通信 事業政策部会委員 総務省情報通信審議会郵政 政策部会委員 TREホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
大 坪 康 郎	常勤監査役	
小 島 慎 二※	常勤監査役	
山 田 眞 之 助	監査役	公認会計士山田眞之助事務所 所長 学校法人東邦大学監事 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役（監査等委員） 楽天銀行株式会社社外監査役
高 橋 貴 美 子	監査役	高橋貴美子法律事務所所長
大 澤 栄 子※	監査役	大澤公認会計士事務所代表 三井不動産ロジスティクス パーク投資法人監督役員

- (注) 1. 当社の役員は2024年3月31日現在、取締役12名、監査役5名の計17名であり、そのうち13名が男性、4名が女性で構成されております。
2. 上記※印の取締役及び監査役は、2023年6月23日開催の第69回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役小原靖史、同岩崎尚子、同望月達史、同吉田佳司、同荒牧知子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役山田眞之助、同高橋貴美子、同大澤栄子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役浅野健志、監査役諏訪部正人は、2023年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役荒牧知子は、2023年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

7. 取締役岩崎尚子氏は、2024年3月31日付で伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の社外取締役を辞任いたしました。
8. 監査役山田眞之助、同高橋貴美子、同大澤栄子は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
9. 取締役小原靖美、同岩崎尚子、同望月達史、同吉田佳司、同荒牧知子、監査役山田眞之助、同高橋貴美子、同大澤栄子は、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員であります。
10. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
岩 崎 尚 子	取締役 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士） NPO法人国際CIO学会理事長 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員 内閣府地方制度調査会委員	取締役 NPO法人国際CIO学会理事長 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員 内閣府地方制度調査会委員	2023年 4月1日
船 橋 哲 也	代表取締役社長	代表取締役社長 一般社団法人情報通信エンジニアリング協会代表理事・会長	2023年 6月7日
坂 口 隆 富 美	取締役常務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	取締役常務執行役員 西部電気工業株式会社 代表取締役社長	2023年 6月9日
荒 牧 知 子	監査役 荒牧公認会計士事務所所長 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役 総務省情報通信審議会委員 総務省情報通信審議会電気通信事業政策部会委員 総務省情報通信審議会郵政政策部会委員	取締役 荒牧公認会計士事務所所長 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役 総務省情報通信審議会委員 総務省情報通信審議会電気通信事業政策部会委員 総務省情報通信審議会郵政政策部会委員	2023年 6月23日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
荒牧知子	取締役 荒牧公認会計士事務所所長 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役 総務省情報通信審議会委員 総務省情報通信審議会電気通信事業政策部会委員 総務省情報通信審議会郵政政策部会委員	取締役 荒牧公認会計士事務所所長 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役 総務省情報通信審議会委員 総務省情報通信審議会電気通信事業政策部会委員 総務省情報通信審議会郵政政策部会委員 TREホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）	2023年 6月27日
望月達史	取締役 全国町村議会議長会事務総長	取締役	2023年 7月31日
岩崎尚子	取締役 NPO法人国際CIO学会理事長 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員 内閣府地方制度調査会委員	取締役 NPO法人国際CIO学会理事長 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員 内閣府地方制度調査会委員 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士）	2023年 11月1日
岩崎尚子	取締役 NPO法人国際CIO学会理事長 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員 内閣府地方制度調査会委員 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士）	取締役 NPO法人国際CIO学会理事長 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士）	2024年 11月13日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担しております。被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得た場合や、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行なった行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

■基本方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定については、以下を基本方針としております。

- ・ 中長期的な企業価値向上に向け、インセンティブが有効に機能すること
- ・ 優秀な人財の確保・維持ができる水準であること
- ・ 決定プロセスにおいて、透明性及び公正性があること

■決定方法

取締役の報酬額及びその算定方法の決定に関する方針については、取締役会において選任した独立社外取締役を含む取締役で構成する報酬委員会（委員長は独立社外取締役）にて審議し、取締役会の決議により決定しております。

■報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬構成については、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式で構成され、その割合の目安は以下のとおりとしております。（使用人兼務取締役については使用人部分の給与・賞与を含んだ割合）

固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	長期インセンティブ型報酬 (譲渡制限付株式)
60%	30%	10%

■基本報酬

基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。

■業績連動報酬

業績連動報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して賞与を支給しております。賞与は、当事業年度の業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。賞与の算定指標は、連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としており、その理由は、取締役が経営者として連結業績全般に対する責任をもつこととするためであります。賞与の算定方法については、基本報酬に事業計画達成度及び定性評価を加味した指数を乗じることにより算出しております。

なお、当事業年度の当該指標の目標は、連結売上高6,300億円、連結営業利益340億円、親会社株主に帰属する当期純利益236億円であり、実績は、連結売上高6,140億円、連結営業利益341億円、親会社株主に帰属する当期純利益200億円となりました。

■長期インセンティブ型報酬

長期インセンティブ型報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しており、その交付状況は前記2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。譲渡制限付株式は業績連動型譲渡制限付株式と勤務継続型譲渡制限付株式で構成されております。

種類	業績連動指標	概要及び指標の選定理由
業績連動型 譲渡制限付株式	連結 営業利益	企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブとするとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、中長期の連結利益による業績達成度との連動等を基本とし、役位に応じて付与しております。業績連動指標は、業績目標の達成に直結するとともに株主の皆様との価値共有に繋がる指標として、連結営業利益としております。
勤務継続型 譲渡制限付株式	—	一定期間継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることを譲渡制限解除の条件としております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議	決議時点での 役員の数
取締役	金銭報酬	年額350百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)	2009年6月23日 第55回 定時株主総会	8名
	業績連動型 譲渡制限付 株式報酬	年額50百万円以内、 株式数の上限 年5万株以内 (社外取締役は付与対象外)	2019年6月21日 第65回 定時株主総会	12名 (社外取締役を除く)
	勤務継続型 譲渡制限付 株式報酬	年額50百万円以内、 株式数の上限 年5万株以内 (社外取締役は付与対象外)		
監査役	金銭報酬	年額80百万円以内	2009年6月23日 第55回 定時株主総会	5名

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である船橋哲也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、上記権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会が各取締役の基本報酬の額等の適正性を確認することを上記委任の条件としており、かかる確認の手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	長期インセンティブ型報酬 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (うち社外 取締役)	270 (57)	162 (57)	69 (-)	37 (-)	13 (5)
監査役 (うち社外 監査役)	69 (28)	69 (28)	- (-)	- (-)	7 (4)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2023年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含めております。
3. 2023年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した荒牧知子氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。
4. 上記には、取締役賞与支給見込額が含まれております。
5. 社外取締役及び監査役は、業務執行から独立した立場であることから、その報酬は基本報酬のみとしております。

⑤ その他報酬等に関する事項

取締役の報酬水準については、外部専門機関による客観的な調査データ等を参考に、適正性の判断を行っております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
岩崎尚子	社外取締役	NPO法人国際CIO学会理事長 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員 内閣府公文書管理委員会専門委員 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士）
荒牧知子	社外取締役	荒牧公認会計士事務所所長 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 富士ソフト株式会社社外取締役 総務省情報通信審議会委員 総務省情報通信審議会電気通信事業政策部会委員 総務省情報通信審議会郵政政策部会委員 TREホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
山田真之助	社外監査役	公認会計士山田真之助事務所所長 学校法人東邦大学監事 株式会社T&Dホールディングス社外取締役（監査等委員） 楽天銀行株式会社社外監査役
高橋貴美子	社外監査役	高橋貴美子法律事務所所長
大澤栄子	社外監査役	大澤公認会計士事務所代表 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員

(注) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と当社との間には、相互に通信設備工事等に関する営業上の取引関係がありますが、各取引高はいずれも売上高及び売上原価の1%未満であります。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
小原靖史 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
岩崎尚子 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるデジタル化に関する国際的な第一線の研究者・専門家としての幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
望月達史 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、長年にわたる中央省庁、地方自治体等の要職を歴任した職歴を通じて培った幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員長・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
吉田佳司 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の監督機能の強化への貢献と当社の重要な経営判断の場における適切な助言及び提言を期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。

氏 名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
荒 牧 知 子 (社外取締役)	取締役又は監査役として当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役退任までの当事業年度開催の監査役会5回中5回に出席し、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識に加え、当社のみならず上場企業の取締役や監査役を歴任することにより培った、企業経営における識見から取締役会の監督機能の強化への貢献と当社の重要な経営判断の場における適切な助言及び提言を期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、当社取締役就任後、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
山 田 眞 之 助 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会16回中16回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。
高 橋 貴 美 子 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会16回中16回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において弁護士及び公認会計士としての法律、財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。
大 澤 栄 子 (社外監査役)	当社監査役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に、監査役会11回中11回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富なグローバル経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 荒牧知子氏は、2023年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、取締役に就任しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 84百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

186百万円

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、EXEO GLOBAL Pte. Ltd.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社子会社は、太陽有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務調査業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで、ただし、すでに監査契約をしている被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）の処分を受けました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会で解任したこととその理由を報告いたします。また、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	347,845	流動負債	177,720
現金預金	48,249	支払手形・工事未払金等	73,414
受取手形・完成工事未収入金等	235,633	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	0	短期借入金	29,192
未成工事支出金等	53,421	未払法人税等	10,138
その他	10,637	未成工事受入金	12,594
貸倒引当金	△95	賞与引当金	2,935
		役員賞与引当金	385
固定資産	243,791	完成工事補償引当金	290
有形固定資産	145,954	工事損失引当金	940
建物・構築物	49,565	その他	37,827
機械・運搬具工具器具備品	24,517	固定負債	94,857
土地	63,191	社債	20,000
建設仮勘定	4,396	長期借入金	43,193
その他	4,283	繰延税金負債	14,496
		役員退職慰労引当金	771
無形固定資産	22,668	退職給付に係る負債	9,778
のれん	13,872	その他	6,617
その他	8,795	負債合計	272,577
投資その他の資産	75,168	(純資産の部)	
投資有価証券	35,489	株主資本	288,998
退職給付に係る資産	27,155	資本金	6,888
繰延税金資産	7,312	資本剰余金	22,091
その他	6,153	利益剰余金	264,552
貸倒引当金	△941	自己株式	△4,534
		その他の包括利益累計額	24,064
		その他有価証券評価差額金	11,201
		為替換算調整勘定	1,796
		退職給付に係る調整累計額	11,067
		新株予約権	142
		非支配株主持分	5,853
資産合計	591,637	純資産合計	319,059
		負債純資産合計	591,637

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	614,095
売上原価	524,936
売上総利益	89,158
販売費及び一般管理費	55,037
営業利益	34,121
営業外収益	5,765
受取利息	227
受取配当金	771
為替差益	2,731
受取地代家賃	479
その他の費用	1,555
営業外費用	2,963
支払利息	797
貸倒引当金繰入	585
その他の	1,581
経常利益	36,922
特別利益	3,450
投資有価証券売却益	3,450
特別損失	4,197
棚卸資産評価損	4,197
税金等調整前当期純利益	36,176
法人税、住民税及び事業税	16,596
法人税等調整額	△808
当期純利益	20,388
非支配株主に帰属する当期純利益	329
親会社株主に帰属する当期純利益	20,058

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	209,571	流動負債	155,354
現金預金	21,073	工事未払金	52,295
受取手形	611	1年内償還予定の社債	10,000
完工工事未収入金	123,568	短期借入金	24,048
リース投資資産	1,435	繰上償還債	425
未成工事支出金	16,083	未払費用	2,106
短期貸付金	38,406	未払法人税等	7,002
その他	8,393	未払工事収入金	3,250
固定資産	244,629	未成工事引当金	1,503
有形固定資産	61,148	完成工事補償引当金	52,543
建物・構築物	21,934	工事損失引当金	70
機械・運搬具	2,606	その他	366
工具器具・備品	852	固定負債	62,518
土地	34,177	社債	20,000
リース資産	98	長期借入金	35,000
建設仮勘定	1,478	繰上償還債	1,130
無形固定資産	3,622	繰上償還債	5,520
ソフトウェア	2,495	繰上償還債	808
その他	1,127	繰上償還債	59
投資その他の資産	179,858	負債合計	217,872
投資有価証券	17,933	(純資産の部)	
関係会社株	124,895	株主資本	228,697
長期貸付金	23,269	資本剰余金	6,888
破産更生債権等	55	資本剰余金	27,253
長期前払費用	41	資本準備金	5,761
前払年金費用	11,785	その他資本剰余金	21,492
その他	2,241	利益剰余金	199,089
貸倒引当金	△363	利益準備金	1,547
		その他利益剰余金	197,542
		固定資産圧縮積立金	3,250
		別途積立金	74,600
		繰越利益剰余金	119,691
		自己株式	△4,534
		評価・換算差額等	7,488
		その他有価証券評価差額金	7,488
		新株予約権	142
資産合計	454,200	純資産合計	236,328
		負債純資産合計	454,200

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高 価	276,550
売 上 原 価	247,480
売 上 総 利 益	29,069
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,485
営 業 利 益	12,583
営 業 外 収 益	16,555
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,625
為 替 差 益	2,023
受 取 地 代 家 賃	692
そ の 他	213
営 業 外 費 用	981
支 払 利 息	461
賃 貸 費	238
そ の 他	281
経 常 利 益	28,157
特 別 利 益	1,761
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,761
税 引 前 当 期 純 利 益	29,919
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,615
法 人 税 等 調 整 額	229
当 期 純 利 益	24,074

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

エクシオグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 新井達哉 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 西村大司 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大塚弘毅 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エクシオグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクシオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

エクシオグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 新井達哉 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 西村大司 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大塚弘毅 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エクシオグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、ウェブ会議システムも活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。事業報告書にもあるとおり、効率化を進めながら成長分野における積極投資を継続し、メリハリのある事業運営を行っていることを確認しております。監査役会としましては、今後もその対応を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

エクシオグループ株式会社 監査役会

常勤監査役	大坪 康郎	㊟
常勤監査役	小島 慎二	㊟
社外監査役	山田 眞之助	㊟
社外監査役	高橋 貴美子	㊟
社外監査役	大澤 栄子	㊟

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

エクシオグループ 本社3階会議室

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 電話(03) 5778-1112 (エクシオグループ株式会社 総務部)



交通

- | | | |
|---|--|--|
| <p>① J
(山手線・埼京線・湘南新宿ライン)
東京メトロ
(半蔵門線・副都心線)
② 東
(東横線・田園都市線)
③ 東京メトロ
(銀座線)
④ 京
(井の頭線)</p> | <p>R
(山手線・埼京線・湘南新宿ライン)
R
(山手線・埼京線・湘南新宿ライン)
R
(山手線・埼京線・湘南新宿ライン)
R
(山手線・埼京線・湘南新宿ライン)
R
(山手線・埼京線・湘南新宿ライン)</p> | <p>「渋谷駅」新南口より徒歩1分
「渋谷駅」C2番出口より徒歩5分
「渋谷駅」スクランブルスクエア方面改札より徒歩8分
「渋谷駅」中央口より徒歩10分</p> |
|---|--|--|

株主総会にご出席の株主の皆様へ

1. 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
2. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 現在、渋谷駅周辺では土地区画整理事業が実施されており、ご案内図と株主総会当日の状況が異なる場合がございますので、ご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。